

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） 平成23年第4回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

初めに、去る11月3日の文化の日に、泉武弘議員が、地方自治功労者として、はえある大分県知事表彰を受賞されましたので、ここに祝意をあらわすとともに、報告いたします。

泉議員におかれましては、今後とも別府市勢発展のため御活躍いただきますことを御期待申し上げます。

次に、去る11月4日より3日間の日程で開催されました決算特別委員会開会の初日、委員である野口哲男君が委員会を欠席されたことについて、私の方から注意をいたしましたので、報告いたします。

あわせて、議員各位におかれましては、その使命と職責を十分踏まえながら、議会活動に一層の力を注いでいただきますよう、改めてお願いするものであります。

次に、去る10月20日、兵庫県神戸市において開催されました第106回国際特別都市市議会議長協議会に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、6番穴井宏二君、15番平野文活君、22番江藤勝彦君、以上3名の方々にお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、継続審査中の議第72号平成22年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成22年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

（決算特別委員会委員長・永井 正君登壇）

○決算特別委員会委員長（永井 正君） 決算特別委員会は、去る9月22日の第3回市議会定例会本会議において、継続審査に付されました議第72号平成22年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成22年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、11月4日から11日のうち3日間にわたり、委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告いたします。

なお、本年の決算特別委員会につきましては、委員数が減少した経過もございましたので、昨年度実施した審査方法のよい点を残しながら、より効率的に審査を行うため、日程も3日間と短縮し、審査方法につきましても、各所管委員会別に審査を実施いたしました。

まず、平成22年度の経常収支比率等の状況についてであります。経常収支比率の前年度対比は0.2ポイント改善され、94.7%となっております。別府市を除く13市

の単純平均では88.1%であり、若干の改善ではあるものの、依然厳しい状況にあるとの当局説明を受けたところであります。

また、依然として義務的経費に占める人件費の割合が高いことも再認識しました。当局より、今年度策定中の定員適正化計画により、さらに職員数の縮減を図っていく方向であるが、免許資格職など増員しなければならない職種もあることなどの説明がありました。委員より、平成17年度策定した定員適正化計画の推進等により職員数は減少しているものの、類似団体と比較するとまだまだ多いことから、今年度中に策定される定員適正化計画について、職員配置の適正化や専門職の育成も含めて、計画だけでなく実行に移すよう要望がなされた次第であります。

次に、観光費について、一般会計予算に占める観光費の割合が1.2%と低く、また、大分県の観光関連予算も全国47都道府県中47位と最下位であることから、観光費の予算のあり方について当局に説明を求めたところ、財政状況が厳しいため各種事業などを検討し、見直し・廃止、さらには広域的な連携を活用するなど創意工夫を行いたい。そして、観光宣伝などのソフト事業についても、今後選択と集中という考え方で取り組みたい。また、市道や歩道の整備など生活環境の整備も中長期的には観光の振興につながるもので、そういった観点からも予算措置をしたいとの答弁がなされ、委員より、別府市だけでなく県も動かしながら観光振興に取り組んでもらいたいとの要望がなされました。

また、教育関係では、小中学校の耐震化工事について、阪神大震災以来順次実施しているが、さらに進捗スピードを上げるよう要望した次第であります。

その他、個別の事業費決算について、委員各位から指摘・意見等が述べられましたが、それら経過を踏まえ総括を行いました。

その主な内容といたしましては、まず、主要4基金は、約6億3,000万円の増となっておりますが、出納整理期間を加味した5月末現在の比較では、約7,000万円の増にとどまっております。依然として財政構造の改善が進まず、また基金の枯渇が懸念される中、今後の中長期計画において、しっかりとした対策が必要と思料するところであります。

特に、歳入の根幹をなす市税の徴収率については、前年度に比べ0.1ポイント上昇していますが、長期化している景気の低迷による市民所得の減少などにより、市税の滞納整理環境は総体として厳しい状況になっていることは明らかであります。高額滞納の解消、納付の利便性やサービスの向上に努めるとともに、さらなる徴収率の改善を願う次第であります。

また、特別会計では、形式収支、実質収支とも黒字となっているが、これら各特別会計のうち後期高齢者医療制度等については、医療保険の一元化も含め、国において議論がなされており、老人医療費の一層の伸びが予想される中、今後の制度改正等の行方を注視しながら、市民生活に与える影響を十分に考察・検証すること。また、国保事業についても財政基盤の強化が論ぜられるところであるが、国への要望をなお一層強めるとともに、収納率の向上や事業の適正化による赤字解消に向けての不断の取り組みを再度願うものであります。

次に、義務的経費のうち扶助費については、生活保護費や障害者自立支援事業費など社会福祉費の増加、また、少子高齢化等の対策に伴い、今後も財政上の負担増は避けられないものと思われるため、制度に基づいた適切な支援をする一方で、制度の適正運用、効率的な事業実施を期待するところであります。

公債費比率については前年度同様、健全な状態となっている中、後年度に負担を残す安易な地方債発行を増大させないことも大切であるが、事業の緊急性、事業効果を見極めながら、恒久的な住民福祉の向上につながる事業については、財政見通しを精査する中で運用を図っていくことも必要ではないかと思われまます。

加えて、自治体財政健全化法の制定により公表が義務づけられている健全化判断比率については、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」については赤字額はなく、「実質公債比率」や「将来負担比率」も早期健全化基準と比較するとかなり良好な状態であり、すべての指標で健全な状態であると言えるが、今後も財政運営に当たってこの4指標をしっかりと注視していただきたいと思う次第であります。

最後に、今後も厳しい財政状況が予想される中、今後想定されている広域市町村圏事務組合の負担金の増加、扶助費の増加、市民ニーズの多様化など、安定した財源確保が急務であります。これに加え3月11日に発生した東日本大震災のもたらす地方への影響も考慮しなければなりません。地方自治体においては、さらなる自主性が求められてくると思われるため、本委員会の指摘事項について、議会の率直な意見として真摯に受けとめていただきながら、行政の基本である「市民福祉の増進」を念頭に置き、市勢発展のため一層の努力・研さんをお願いするものであるとの、総括意見が述べられた次第であります。

最終的に、議第72号平成22年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成22年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決の結果、賛成者多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上で、決算特別委員会における審査の概要及び結果についての報告を終わります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、委員長報告は終わりました。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(15番・平野文活君登壇)

○15番(平野文活君) 日本共産党議員団を代表して、議第72号平成22年度決算の認定についての反対討論を行います。

最大の問題点は、市民所得の減少に有効な手だてが講じられていないことであります。平成22年度の市民税収は53億2,990万円、前年の平成21年度と比べて約2億1,514万円の減収、前々年の平成20年度と比べると約4億5,000万円もの減収です。

市民税は、前年の所得に課税をされます。この税収減の原因は何か。それは、言うまでもなく市民所得が減っているからであります。市民総所得は、平成20年度1,352億7,484万円、22年度は1,253億8,431万円、この2年間で約100億円も落ち込んでおります。県が発表している企業所得を含めた市民1人当たり所得は、最新の平成20年度では別府市は184万6,000円で、県下14市のうち12位、臼杵、豊後大野に続いて下から3番目まで落ち込んでしまいました。

さきの議会では、自民党の議員さんからも、「住んでよしの別府と言えるのか」と言われましたが、言われるとおり、浜田市政の最大の政治スローガンが実現できていないのではないのでしょうか。決算委員会の初日に、副市長の全体説明がありましたが、市民の貧困化がさらに進んでいる、この生活の窮状に真正面から向き合った説明は一言もありませんでした。

また、浜田市長は、みずからの政策に対して、まともに検証をすべきであります。

ゆめタウンは、市を二分する選挙までして誘致いたしました。その際の誘致理由は、「回遊人口がふえて、周辺商店街との共存共栄が図れる」というものでした。平成22年度の商店街活性化に要する経費は、約8,000万円が使われておりますが、ゆめタウン誘致が周辺商店街に与えた影響についての調査は行われておりません。わずかに、年1回の通行量調査だけです。中心商店街活性化のためには、本格的な分析と対策が求められております。

また、別府市政には、まともな雇用対策がないと言わざるを得ません。平成22年度だ

けでも、国の緊急雇用交付金を約2億円使って173人を雇用したということですが、常雇用につなげたのは、わずか1名でした。切れたら、また失業者になる、このような雇用対策でよいかと問われております。正規職員を減らして360人も大量の非正規職員に置きかえておりますが、その賃金は余りにも低額です。また、外部委託に出す場合でも、我が党は、少なくとも生活できる賃金を保障するための公契約条例を求めてきましたが、いまだ実現しておりません。

国保会計の赤字を理由に、国保税の大幅値上げをしました。その結果、平成22年度の国保会計の単年度収支は、収納率85.4%でも2億4,000万円余りの黒字となりました。値上げのし過ぎであります。今度は、介護保険会計の赤字を理由に、保険料の大幅値上げを計画しております。こうした政策は、市民の可処分所得をさらに押し下げるだけであり、容認できません。大もとは国の悪政にあります。市民の実態に目を向けるならば、もっと違った対策がとれるはずであります。

こうした一方で、情報管理に要する経費約4億円は、ほとんどが随意契約で行われております。海岸整備などの国直轄事業への市負担金は、平成22年度約5,000万円で、今後も海岸整備事業完成までに約6億3,000万円もの支出が予定されております。

09年度総選挙の民主党マニフェストには、「国直轄事業における負担金制度を廃止し、地方の約1兆円の負担をなくす。それに伴う地方交付税の減額は行わない」とあります。公約どおり県工事負担金とあわせて早期の廃止を強く求めるべきです。

さらに、我が党は、入札に疑問ありと指摘してまいりましたが、藤ヶ谷清掃センターへの別府市負担金は、平成40年までに134億円も予定されております。行政改革と言うならば、こうした分野にこそ大胆なメスを入れるべきであります。

最後に、同和団体への補助金についてであります。部落解放同盟と全日本同和会の2団体に各271万6,000円ずつ、計543万2,000円が支出されております。子ども会連合会には18万円、PTA連合会には36万円など、他団体への補助金に比べると法外な高額であります。部落解放同盟の決算書を見ると、平成19年から22年度の会費・カンパ収入は、毎年ちょうど200万円です。会員数やカンパ額に変動はないのでしょうか。また、決算の帳じりは毎年ゼロで、1円の繰り越しもありません。市は、解同の雑誌を毎年50数万円も購入しているのに、解同の決算書には何の記載もありません。平成15年度まであった中央と県連への上納金は、なぜ突然ゼロになったのでしょうか。そして、平成21年度からは、なぜ突然別速杵国東共闘会議負担金が計上されるようになったのでしょうか。同和団体の決算報告は、極めて不自然であります。

このように多額の補助金が本当に必要なのか、きちんと監査をして削減すべきであるということを指摘して、反対討論を終わります。(拍手)

○議長（松川峰生君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

上程中の議第72号平成22年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成22年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川峰生君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決しました。

次に、日程第4により、議第80号平成23年度別府市一般会計補正予算（第4号）から、議第96号市長専決処分についてまで、以上17件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 平成23年第4回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をいたしました諸議案の概要について御説明をいたします。

初めに一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は5億9,890万円で、補正後の予算額は、総額457億2,080万円となります。

その主な内容といたしまして、民生費では、日中一時支援事業や日常生活用具給付費の増による地域生活支援に要する経費及び自立支援医療費や居宅介護給付費等の増による自立支援給付に要する経費並びに児童扶養手当支給に要する経費の追加額などを計上しております。

土木費では、東日本大震災の発生により、国において執行が留保されておりました公共事業等の5%相当分について、10月7日付で解除がなされました。これにより、社会資本整備総合交付金が追加配分されることとなったため、河内田代別府線道路整備事業費の追加額を計上するとともに、あわせて繰越明許費をお願いしております。

消防費では、東日本大震災により公務中にとつと命を落とされた消防団員の方々への公務災害補償の実施に伴う、消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の追加額を計上しております。

教育費では、中部地区体育館及び南部地区体育館の屋根改修工事費を計上しています。

災害復旧費では、台風15号などにより被害を受けた農地農業用施設及び市道等について災害復旧工事費を計上しております。

また、平成23年度末で指定管理期間が満了いたします別府市営阿蘇くじゅう国立公園志高湖野営場外1施設及び旧野口原グループ9施設と、旧実相寺グループ6施設を統合した公園テニスコート外14施設並びに新たに指定管理を行う地獄蒸し工房鉄輪について、平成24年度以降の基本協定を締結するため、指定管理料の債務負担行為をお願いしております。

次に特別会計であります。今回の補正額は597万円の減額で、補正後の特別会計予算の総額は419億9,328万5,000円となります。

その主な内容といたしましては、国民健康保険事業外4特別会計における共済費の増と人事異動に伴う所要の調整となっております。

次に予算外の議案につきまして、条例関係6件、その他5件の計11件を提案しております。

議第86号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、別府市土地開発公社の解散に伴い、条例に定める職員を派遣することができる団体から同公社を削るため、条例を改正しようとするものであります。

議第87号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、及び議第91号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、障害者自立支援法の一部が改正され、条例が引用する条項の繰り下げ等が行われたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第88号別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正については、学校教育法の規定により、市立別府商業高等学校に副校長、主幹教諭及び指導教諭を置くことができるようにすること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第89号別府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部が改正され、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹が加えられたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第90号別府市山水苑地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正については、山水苑地区地区計画の変更に伴い、変更後の計画の内容により建築物の制限をするため、条例を改正しようとするものであります。

議第92号から議第95号までの指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第96号市長専決処分については、消防団員に対する費用弁償の見直しに伴い、別府市消防団条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしく願いをいたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12月1日から4日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、5日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時30分 散会